

【重要】呉市立学校の一斉臨時休業について

令和2年4月14日

呉市立蒲刈中学校

4月6日から学校を再開し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底しながら授業などを行ってきましたが、4月12日開催された「広島県新型コロナウイルス感染症専門員会議」や4月13日に開催された広島県知事と各市町首長による「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議」の内容を踏まえ、呉市教育委員会が呉市保健所と協議した結果、呉市立全ての小学校・中学校・高等学校は一斉臨時休業の措置を実施することになりました。

臨時休業の期間は、令和2年4月17日(金)から5月6日(水)までです。一斉臨時休業とする主な理由として、「県全体として『感染拡大警戒地域』に入ったと考えられており、急速な拡大が予測されていること。」「呉市も人の移動による感染リスクが高いこと。」などです。

そして、一斉臨時休業中は次の3つの留意事項を守って、自宅で過ごすようご家庭におかれましてもお子様にご指導ください。

(1) 臨時休業期間中は、健康に留意し、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。

(2) 家庭学習などの課題を準備しますので、計画的に学習を行ってください。また、臨時休業期間中に登校日を設けることも考えられますので「すぐメール」や学校ホームページなどで随時情報を提供します。ご確認ください。

(3) 部活動は実施しません。学校には来ないようにしてください。

本日の学校だよりでは、校内での感染予防対策を載せています。安心して学校で生活できるよう生徒と教職員一人一人が対策していますので、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。なお、明日と明後日は、臨時休業中の対策を講じながら、保護者の皆様には随時情報提供いたします。なお、ご質問等ありましたら、蒲刈中学校(0823-68-0020)へご連絡ください。よろしくお願いいたします。